

# 「おいしく食べよう！みんなで食べよう！」ポスターコンクール 実施要領

## 1 目的

第4次食育推進基本計画では、家庭での共食を食育の原点として、取組みを進めているところであるが、特に若い世代の共食頻度は、依然として少ない傾向にある。

そこで、「おいしく食べよう！みんなで食べよう！」をテーマする本ポスターコンクールを通じ、府民の食への関心を高めるとともに、コミュニケーションをとりながら家族や友達と一緒に食事をする大切さを考える機会とする。

あわせて、大阪・関西万博の前年度である令和6年度には、万博イベントとして、「ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会」を開催することから、応募作品を会場に展示し、全国からの来場者に向けた食育を推進する。

## 2 実施主体

第19回食育推進全国大会大阪府実行委員会、大阪府教育庁

## 3 応募方法

### (1) 応募条件

以下の①から④を満たしている作品とする。

- ① 大阪府内在住在学の小学生及び支援学校小学部の児童が描いた作品。
- ② 「おいしく食べる」「みんなで食べる」ことの楽しさや大切さを広く啓発するもの。  
例) 見るだけでワクワクするあなたの大好きな料理  
家族や友達との楽しい食事風景  
未来に残したい大阪の料理 など
- ③ 作品は未発表のものとし、応募は一人1点とする。
- ④ ポスター・絵画の規格・画材等は以下のとおりとする。  
ア 規格は画用紙の4ツ切を使用する。  
イ 彩色及び画材は自由とする。  
ウ 作品は横長とし、標語内容は自由とする。(標語が無くても応募可能)

### (2) 提出先及び提出方法

以下の①又は②のいずれかの方法で、郵送または持参にて提出する。

- ① 各校で応募作品を取りまとめて提出する。
- ② 応募者個人で提出する。

#### 【提出先】

第19回食育推進全国大会大阪府実行委員会事務局  
〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前2丁目  
大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課内

### (3) 提出時の留意事項

- ・応募用紙に必要事項を記入して作品の裏面右側に貼る。
- ・作品は折らずに提出する。

### (4) 応募締切

令和6年1月19日(金)

## 4 審査

- (1) 一次審査は、第19回食育推進全国大会大阪府実行委員会事務局において実施する。
- (2) 二次審査は、別途設置する審査委員会で実施する。

## 5 表彰

優秀な作品には以下の賞及び副賞を贈呈する。

	低学年 (1、2年生)	中学年 (3、4年生)	高学年 (5、6年生)
■大阪府知事賞	1点	1点	1点
■大阪府教育長賞	1点	1点	1点
■大阪未来ワクワク賞	1点	1点	1点

※) 民間企業による物品協賛を準備中

## 6 その他

- (1) 入賞者は「ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会」(令和6年6月1日、2日開催)において表彰し、会場内にポスターを展示する(展示対象は入賞作品をはじめ応募全作品を予定)。なお、入賞作品は、大阪府が食育を推進するため、広く啓発等に使用することとし、学校名、学年、氏名を公表する。
- (2) 応募作品の著作権は第19回食育推進全国大会大阪府実行委員会事務局に帰属することとし、応募作品は返却しない。
- (3) 入賞者には、第19回食育推進全国大会大阪府実行委員会事務局より審査結果を通知するとともに、イベント公式ホームページに掲載する。
- (4) イベント当日に来場した本ポスターコンクールの応募者全員に参加賞贈呈を予定(本人確認必要)。

### (応募用紙)

「おいしく食べよう！みんなで食べよう！」 ポスターコンクール応募用紙	
ふりがな 名前	
学校名	立 小学校 ( 年生) 立 支援学校 ( 年生)
学校所在地	〒
学校連絡先	
作者コメント	この絵に込めた思いや考えについて記載してください _____ _____ _____

【参考】

「おいしく食べよう！みんなで食べよう！」ポスターコンクールのスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和5年10月初旬	募集開始
令和6年1月19日（金）	提出締切
令和6年1月～2月	一次審査実施
令和6年2月～3月	二次審査実施
令和6年3月	入賞者への審査結果通知、ホームページにて公表